

平成20年5月30日

各 位

会 社 名 NEC ネットエスアイ株式会社
 代表者名 代表取締役執行役員社長 山本 正彦
 (コード番号1973 東証第一部)
 問合せ先 執行役員 水谷 勝恒
 電 話 03-5463-1111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月30日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月25日開催予定の第76期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を一部追加し、号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。
(1) 情報通信ネットワークシステムの企画、構築、調整、検査及び保守	(1) } (現行どおり)
(2) 各種電気通信設備、電子機器設備、電気設備及びこれらの付帯設備の建設、保守及び修理加工	(2) }
(3) 土木、建築、その他工作物の建設、保守及び修理加工	(3) }
(4) 医療機器の製造、販売、賃貸及び修理	(4) }
(5) 前各号に関連する機材、機器、ソフトウェアの製作、販売及び賃貸	(5) }
(6) 前各号に関連する調査、計画、設計、監督、技術指導、技術協力、教育訓練及び運営	(6) }
(7) 情報通信サービス及び情報提供サービス業務	(7) }
(8) 労働者派遣事業	(8) }
(新 設)	(9) <u>倉庫業</u>
(新 設)	(10) <u>貨物利用運送事業</u>
(9) 前各号に付帯する一切の業務	(11) } (現行どおり)
(10) 前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資	(12) }

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成20年6月25日（水曜日）
定款変更の効力発生日	平成20年6月25日（水曜日）

以 上